

広報

かこかわ

4

月号

平成18年(2006年)No.789



特集：平成18年度予算 2-5
介護保険事業計画 6-7
公民館春季講座生募集 8-9
タウンタウン 10-11
情報コーナー 12-28

卒業式で目を潤ませながら校歌を歌う
看護専門学校卒業生22人(3月2日)



平成18年度 予算

暮らしの中で幸せが感じられるまちづくり

市では、さまざまな事業を効率よく計画的に行うため、一年間にどれくらい収入があるか見積もり、どのような事業にいくら支出するか決めていきます。これを予算といいます。今月の特集では、平成十八年度予算の内容を紹介します。

予算総額は1,560億596万円

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の三つの会計から成り立っています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定の事業を行うもので、経理をそれぞれの会計ごとに区別しています。現在、十三の特別会計があります。企業会計は民間企業と同じような経理を行うもので、水道事業と病院事業の二つがあります。これらをすべて合わせた予算の総額は千五百六十億五千九百九十六万円となり、前年度と比較すると、約三十七億円増えています。

2年連続で市税収入が増えるも依然ゆとりのない財政状況

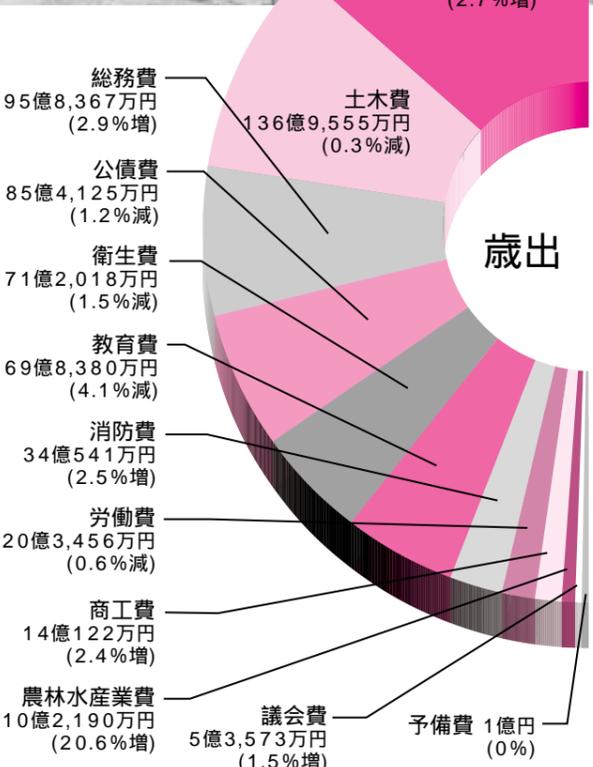
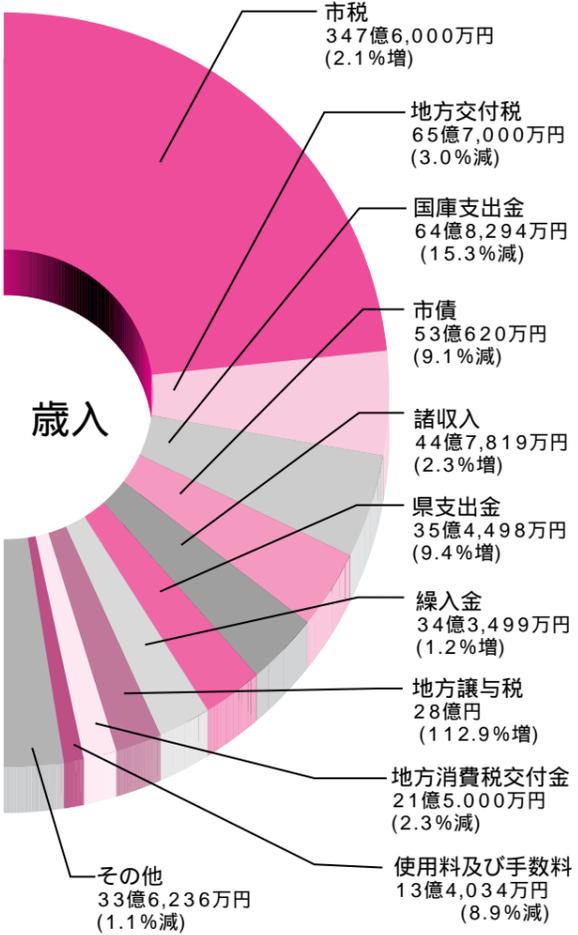
一般会計では、歳入の約半分を占める市税収入が七億円増加しています。これは、製造業などの業績が好調だったことによる法人市民税の伸びや、個人市民税の定率減税の縮小によるものです。二年連続で市税収入は増加しています。歳出では、児童手当の支給対象が小学校六年生までに拡大されたことなどにより、民生費が約五億二千万円の増額となっています。市の借金の返済金である公債費は約一億一千万円減少していますが、福祉や教育など削ることのできない経費が占める割合は依然として高く、厳しい財政状況です。

引き続き行政改革に取り組み 効率的な行政運営を進めます

このような厳しい状況が続く中、市では限られた財源を有効に活用するため、徹底した事業の見直しや業務の効率化などを行っています。そして今年一月には、「第三次行政緊急行動計画」を策定し、行政改革に一層力を入れていきます。今後、より経営的な視点から行政運営に取り組み、誰もが住んでよかったと感じることができるまちづくりを進めていきます。その中で今年度は、これまで取り組んできたJR加古川駅・東加古川駅周辺の整備や、安全で安心して暮らすことができるまちづくりに引き続き力を入れていきます。また、子育てや障害者の自立の支援といった福祉施策を充実させるなど、生活に密着した事業を重点的に進めます。くわしい事業の内容については、四、五ページで紹介いたします。

一般会計 742億3,000万円

(0.7%増)
()内は昨年度と比較した増減率



特別会計 642億265万円(4.5%増)

国民健康保険事業	232億1,483万円
老人保健事業	168億1,573万円
介護保険事業	121億2,123万円
生活安全共済事業	7,566万円
公設地方卸売市場事業	1億4,066万円
公共下水道事業	104億9,062万円
公園墓地造成事業	2億2,960万円
夜間急病医療事業	3億1,872万円
緊急通報システム事業	1,765万円
駐車場事業	1億4,551万円
歯科保健センター事業	7,898万円
農業集落排水事業	4億380万円
財産区	1億4,966万円

企業会計 175億7,331万円(2.7%増)

水道事業	73億5,162万円
病院事業	102億2,169万円

平成18年度の主な事業

安全で機能的なまちづくり

市道のバリアフリー化	5,100万円
加古川中部幹線の整備	11億6,518万円
加古川駅南広場の改良	5億3,532万円
厄神駅南広場の整備と駅周辺施設の維持補修	2億3,851万円
加古川駅北地区の土地区画整理	10億6,211万円
東加古川駅と周辺の整備	11億3,661万円
簡易耐震診断・建築士による相談	331万円

安心して健やかに暮らせるまちづくり

警報伝達用サイレンの消防署所への設置	3,600万円
養育困難家庭への家事ヘルパー派遣など	559万円
児童手当の給付	19億9,761万円
福祉交流ひろばの設置	350万円
一戸一灯防犯運動の推進	280万円
防災・防犯パンフレットの配布	998万円
法定外予防接種の費用助成	1,000万円
若者就職サポートセンターの設置	63万円

豊かな心をはぐむまちづくり

国民体育大会の実施	1億6,463万円
校園庭の芝生化・夜間照明の設置(モデル事業)	2,900万円
鳩里幼稚園遊戯室の増築	4,249万円
浜の宮小学校校舎の増築	2億1,805万円
川西小学校校舎の改築に向けた設計の委託	1,800万円
水丘小学校給食棟の新築	1億1,000万円
平岡中学校管理教室棟の大規模改造	3億円
少人数にこころ学級(モデル事業)	3,158万円

にぎわいと活力のあるまちづくり

放棄田・休耕田の活用に向けた調査研究	50万円
スポーツメッカづくり	600万円
農業生産体制の整備の補助	1億3,224万円
店舗リフォーム費用の補助	360万円
まちかどミュージアムづくり	200万円

人と環境にやさしいまちづくり

太陽光発電装置設置住宅への融資助成	270万円
権現総合公園キャンプ場の整備	1,000万円
ボランティアによる違反広告物の除却	20万円
別府地区などの雨水管きよの整備	8億6,300万円
新野辺雨水ポンプ場のポンプ増設	4億3,000万円

住民サービス向上・住民とのパートナーシップを
めざすまちづくり

市長・市議会議員選挙	1億4,268万円
------------	-----------

用語説明
〔歳入〕
市税：市民税や固定資産税など 地方交付税：自治体間の財政的な不均衡を調整するため、国から支出されるお金 国庫支出金、県支出金：特定の事業に対して、その財源の一部として国や県から支出されるお金 市債：道路や学校などを整備するために借り入れるお金 繰入金：基金を取り崩したものの 地方譲与税・地方消費税交付金：消費税や自動車重量税など国の税の中から各市町に配分されるお金
〔歳出〕
民生費：高齢者や障害者などのための福祉施策や子育て環境の充実など 土木費：道路や公園の整備など 総務費：財産管理や企画、税務事務など 公債費：市債の返済費用 衛生費：ごみ・し尿処理や保健事業など 教育費：学校や公民館の整備など 消防費：消火・救急活動など 労働費：勤労者の福利厚生など 商工費：産業振興や観光など 農林水産業費：農業、水産業の振興など 議会費：議会の運営など

安全に安心して暮らせるまちづくり

安全なまちづくりの推進

市では、限られた財源を有効に活用して、だれもが住みやすいと実感できるまちづくりを目指して、みなさんの暮らしに密着した事業を重点的に進めていきます。
このページでは、今年度新たに取り組む事業や、内容を充実した事業を中心に紹介します。

夜間に多く発生する街頭犯罪などを防ぐために、各家庭や事業所の玄関灯などを一晩中点灯する「一戸一灯防犯運動推進事業」を進めます。また、市民の防犯・防災意識の向上のために、日ごろの備えや安全対策などをまとめたパンフレットを各家庭に配布します。

防災対策の強化

台風などによる浸水対策として、雨水を排出するための雨水管きよの整備や、低地の雨水を排出するためのポンプ場のポンプ増設などをさらに進めます。また、老朽化が進む中央消防署西分署を改修し、災害時の拠点としての機能を充実させるとともに、化学薬品や油などの危険物火災に備えて化学消防車を購入し、災害に強いまちづくりを強化します。

歩道のバリアフリー化

だれもが出かけやすいまちづくりを進めるために、市道市役所線・東加古川駅前線の歩道の段差解消や誘導ブロックの設置などを行います。

福祉交流ひろばの開設

障害者のみなさんが気軽に集い、交流の場などに利用できるように談話スペースや展示コーナーなどを備えた「福祉交流ひろば」を、五月から市役所本館一階に設けます。また、専門相談員による相談や移動が困難な人の窓口サービスとしても活用します。



市身体障害者福祉協会 会長
菊木 健蔵さん (68歳)

「福祉交流ひろば」は、車いすでも使いやすい、サロン風のリラックスできる設計になっているそうですね。どこに聞けばいいのか分からない悩みごとがあったり、窓口だと緊張してしまったりする人も、気軽に相談しやすくなると思います。ほかに、情報コーナーや、作品展示のスペースもあるとのこと。福祉交流ひろばが、障害福祉サービスの玄関口となるだけでなく、障害の有無に関係なくさまざまな人が交流できる場になればいいですね。

生活に密着した事業を進め一人ひとりの市民が輝くまちをめざします



子どもたちが健やかに育つまちづくり

学校園のグラウンドの芝生化

小・中学校のうち一校と幼稚園一園をモデル校としてグラウンドに芝生を敷き、子どもたちがのびのびと遊び学ぶことができる環境の整備を進めます。また、芝生化した学校のグラウンドに夜間照明を設置し、地域開放を進めます。

乳幼児の法定外予防接種費用の一部を助成

七月から、四歳未満の子どもの対象に、費用が自己負担となる法定外予防接種のうち、水ぼうそう・おたふくかぜ・インフルエンザのいずれか一つの接種費用を一部助成します。対象者には七月に案内を郵送します。



財政課 課長
原 孝典

緩やかに好転しつつある景気を反映し、平成十八年度予算では二年連続で市税収入が増えました。しかし、福祉にかかる費用などの義務的経費は増え続けており、厳しい財政状況が続いています。こうした中、今年度は、だれもが身近な暮らしの中で幸せを感じられるまちを目指し、安全に安心して暮らせるまちづくりに関する事業や、次代を担う若い世代のための事業などを重点的に予算化しました。
これから市行財政改革を着実に推進し、みなさんとともに、よりよいまちづくりを進めていきますので、ご協力をお願いします。

活かなるまちづくり

プロスポーツチームの試合の誘致

総合体育館にVリーグなどのバレーボールチームの試合を誘致したり、市内に住むスポーツ選手が指導する教室を開いたりすることで、市民が身近に一流選手のプレーに触れることができる機会を増やすとともに、たくさんの方が訪れるスポーツのメッカづくりに取り組みます。

店舗リフォーム費用の補助

市内の小規模店を対象に店舗改修費用の一部を助成することにより、商業の活性化を図ります。くわしくは広報五月号でお知らせします。

まち全体をミュージアムとしたにぎわいづくり

まち全体を博物館に見立てて、知られていない寺社など地域の名所を発掘したり、絵画や陶芸などの作品を自宅で公開したりすることで、人の交流やまちのにぎわいを創り出します。

若者就職サポートセンターの設置

若者の就職を支援するため、県と連携して六月に「若者就職サポートセンター」を加古川駅南三市役所三階に設置し、面接指導やパソコン講座などを行うとともに、就職に関するさまざまな相談に対応します。



加古川町 梶野 純子さん

7月から3種類の予防接種のうち一つの費用が一部補助されると聞きました。わが家の子どもたちも1歳になったら予防接種を受けようと思っていたところ。特にわが家は一度に2人分の費用が掛かるため助かります。こうした支援によって、子どもを産みやすく、育てやすい環境が整ってほしいですね。

永遠くん

蒼空くん

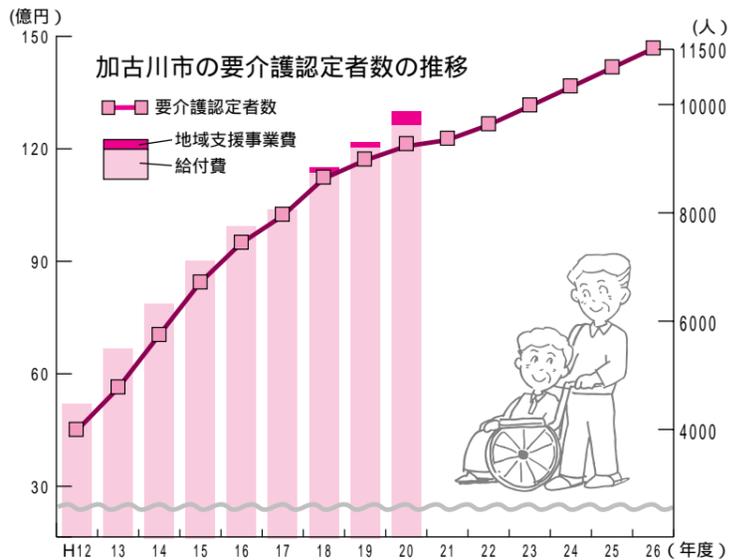
予算のくわしい内容は、市役所行政資料室で予算書を閲覧いただくが、市役所財政課(☎079-116)へお問い合わせください。

平成18年度以降の加古川市介護保険事業計画ができました

高齢者介護を社会全体で支える介護保険制度。市ではどのようなサービスをどのくらい整備するかや、そのために必要な保険料を三年に一度見直し、介護保険事業計画をつくります。このページでは、平成十八〜二十年度の事業計画の主な改正点を中心に紹介します。

ますます増え続ける要介護認定者

介護サービスにかかる費用の九割は被保険者の保険料と公費で賄われており、残りの一割を利用者が負担しています。左の



日常生活圏域を設定しました

市内を見渡すと、地域によって高齢化率が高かったり、付近に通所できる介護施設がなかったりと抱えている問題が異なります。このように状況の異なる地域では、必要とされる介護サービスも異なってきます。そこで、今回の計画では、地域の実情に応じたきめの細かいサービスを提供するために、市内を9つの日常生活圏域に分けました。

今回の見直しにより、次のようなサービスを提供していきます

「地域包括支援センター」を設置します

市役所本庁舎内に「地域包括支援センター」を設置します。センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどが中心となり、高齢者への総合的な支援を行います。
地域包括支援センター...市役所本館2階(☎21-2041)

介護の程度が軽い人を対象とした「新予防給付」を始めます

要介護認定で「要支援1」または「要支援2」にあたる人を対象に、心身機能の維持・向上を図り、自立を支援する「新予防給付」を始めます。

高齢者全般を対象とした「地域支援事業」を始めます

介護保険の認定を受けていない65歳以上の人をはじめ、高齢者全般を対象に身体の機能向上や生活に関する相談などを行う「地域支援事業」を始めます。

「地域密着型サービス」に力を入れます

これまでの居宅サービス、施設サービスに加えて、新たに「地域密着型サービス」を始め、地域の特性・実情に応じた柔軟なサービスを提供します。加古川市では、次の2つを計画的に整備します。

小規模多機能型居宅介護...通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供するもの
認知症対応型通所介護...認知症の人を対象に専門的なケアをする通所介護

→ 拡大されます。くわしくはお問い合わせください。 問合せ：加古川社会保険事務所(☎274511)へ。

グラフをご覧ください。介護保険の認定を受けている人(要介護認定者)は年々増え続けており、今後も増加が見込まれています。

地域の実情に応じたきめの細かいサービスを充実し、さらに、介護を必要とする人が増えないようにする取り組みにも力を入れました。

今回の事業計画では、介護保険制度を将来にわたり安定して運営するために、平成二十六年度の高齢者介護の姿を描くことにより、より長期的な視点で三年間の計画をつくりました。中でも、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしているよう



保険料の算出方法

$$\text{基準額(月額)} = \frac{\left(\frac{\text{介護保険に必要な費用のうち65歳以上の人が負担する額}}{\text{(3年間)約78億1,643万円}} \right) \times \left(\frac{\text{65歳以上の人数}}{\text{(3年間の延べ人数)} \approx 14 \text{万人}} \right)}{12 \text{カ月}} = 4,600 \text{円}$$

所得が低い人の負担能力にきめ細かく対応するため、保険料段階を見直します

低所得者にさらに配慮した保険料を設定するために、これまでの第2段階を2つに分けました。

新しい介護保険料の段階と料金(第1号被保険者)

保険料の段階	対象	月額(円) ()内は平成15~17年度の金額
第1段階	生活保護を受給している人、世帯全員が市・県民税非課税で高齢者年金を受給している人	2,300 (1,950)
第2段階 (旧第2段階)	世帯全員が市・県民税非課税で、本人の前年中の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下の人	2,300 (2,925)
第3段階 (旧第2段階)	世帯全員が市・県民税非課税で第2段階に該当しない人	3,450 (2,925)
第4段階 (基準額)	本人が市・県民税非課税で、同一世帯に市・県民税課税者がいる人	4,600 (3,900)
第5段階	本人が市・県民税課税で、合計所得が200万円未満の人	5,750 (4,875)
第6段階	本人が市・県民税課税で、合計所得が200万円以上の人	6,900 (5,850)

平成18年度保険料は、平成17年中の所得が確定してから決まります。4月に送付する納付通知書に書かれている金額は仮に計算したものです。なお、保険料確定通知は7~8月に送付します。

第2号被保険者(40~64歳の人)の保険料も変更されます。保険料は、加入している医療保険(健康保険、共済組合、国民健康保険)により異なりますので、くわしくはそれぞれの窓口へお問い合わせください。

減免制度をご利用ください

災害により財産に著しい損害を受けた場合や収入が著しく減少した場合、生活困窮などにより保険料を支払うことが困難な場合に減免制度が適用されます。保険料段階の見直しにより、減免の条件も一部変わっています。くわしくは、4月に送付する納付通知書に書いてありますのでご確認ください。

ご利用ください「地域支援センター」

現在、市内12カ所にある「在宅介護支援センター」が、4月から「地域包括支援センター」の地域窓口「地域支援センター」になりました。専門職員が高齢者の生活に関するさまざまな相談に応じ、適切な保健福祉サービスへの取り次ぎをお手伝いします。どうぞご利用ください。

名称 ()内は旧名称	電話番号
地域支援センターかこがわ(在宅介護支援センターさくら)	☎20-8837
地域支援センターひおか(在宅介護支援センター鹿兒の郷)	☎28-1077
地域支援センターかこがわ北(こすもす園在宅介護支援センター)	☎38-6565
地域支援センターのぐち南(せいらん園在宅介護支援センター)	☎24-3433
地域支援センターのぐち北(陵南在宅介護支援センター)	☎29-2501
地域支援センターひらおか東(みどり園在宅介護支援センター)	☎078-941-1764
地域支援センターひらおか南(平岡在宅介護支援センター)	☎27-0904
地域支援センターおのえ(尾上在宅介護支援センター)	☎54-6070
地域支援センターべふ(別府町在宅介護支援センター)	☎30-0560
地域支援センターりょうそう(長和園老人介護支援センター)	☎28-3300
地域支援センターかこがわ西(ヴィラ播磨在宅介護支援センター)	☎53-2100
地域支援センターしかた(鶴林園在宅介護支援センター)	☎52-0524

加古川在宅介護支援センター(基幹型)は廃止しました。

65歳以上の人の保険料 基準月額額は4,600円

このように、要介護認定者の増加と新しいサービスの充実に伴い、介護サービスにかかる費用はますます必要となります。介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、所得に応じて設定されています。そのため、平成十八〜二十年度の第一号被保険者の介護保険料は、基準月額で四千六百元と昨年までと比べて増額となりました。



国民健康保険料介護分の料率を改定しました

国民健康保険料のうち、40~64歳の人を対象とした介護分保険料の料率と賦課限度額を、平成18年度から次のとおり改定しました。()内は改定前。

【料率】

所得割	1.8% (0.7%)
均等割	8,400円 (5,300円)
平等割	4,800円 (3,200円)

【賦課限度額】80,000円(70,000円)
医療分保険料は変更ありません。

【問合せ先】市役所保険年金課(☎27-9189)へ。

介護保険事業計画について、くわしくは市役所介護保険課(☎27-9123)へ。 介護保険事業計画書は市役所介護保険課、行政資料室などで見ることができます。

料理講座

公民館	講座名	期間	定員	受講料
東加古川	料理講座 A	4月27日～来年3月 毎週木曜日 午前9時30分～11時30分	30人	6,000円 (材料費などは別)
	料理講座 B	4月27日～来年3月 毎週木曜日 午後6時～8時	30人	
加古川北	料理講座	5月9日～来年3月 毎週火曜日 午前10時～正午	20人	7,000円 (材料費などは別)
野口	レディースキッチン	5月9日～来年3月 毎週火曜日 午後6時～8時	24人	7,000円 (材料費などは別)
志方	料理教室 A	5月9日～来年3月 毎週火曜日 午前9時30分～正午	20人	7,000円 (材料費などは別)
	料理教室 B	5月10日～来年3月 毎週水曜日 午後6時30分～9時	20人	
平岡	楽・らくクッキング (昼の部)	5月9日～来年3月 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午	24人	3,500円 (材料費などは別)
	楽・らくクッキング (夜の部)	5月11日～来年3月 毎月第2・4木曜日 午後6時～8時	24人	
浜の宮	料理講座	5月10日～9月 毎週水曜日 午後6時～8時	30人	2,600円 (材料費などは別)
加古川	家庭料理教室	5月12日～9月 毎週金曜日 午前10時～正午	24人	3,500円 (材料費などは別)
氷丘	家庭料理教室なごみ	5月12日～来年3月 毎月第2・4金曜日 午後6時30分～8時30分	24人	17,500円 (材料費などを含む)
	家庭料理教室ほほえみ	5月18日～来年3月 毎月第3木曜日 午前10時～正午	24人	8,750円 (材料費などを含む)
陵南	めざせ料理の達人 男性料理教室	5月13日～10月 毎月第2・4土曜日 午前10時～正午	24人	1,700円 (材料費などは別)
	てきぱきクッキング	5月16日～来年2月 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午	24人	2,800円 (材料費などは別)
加古川西	レディースキッチンA	5月16日～来年3月 毎月第1・3火曜日 午後6時30分～8時30分	24人	3,150円 (材料費などは別)
	レディースキッチンB	5月17日～来年3月 毎月第1・3水曜日 午前10時～正午	24人	
両荘	料理教室	5月24日～来年2月 毎月第4水曜日 午前10時～午後1時	20人	1,100円 (材料費などを含む)

子ども造形教室
志方公民館
【期間】5月13日～来年3月の
毎月第2・4土曜日午前10時～
11時30分
【内容】図画・工作など

子ども造形教室
両荘公民館
【期間】5月20日～来年3月の
毎月第1・3土曜日午前10時～
11時30分
【内容】図画・工作
【対象】小学校1～3年生
【定員】20人
【受講料】1万円(材料費などを含む)

子ども琴教室
【内容】図画・工作
【対象】小学校1～3年生
【定員】20人
【受講料】1万円(材料費などを含む)

加古川公民館
【期間】5月13日～来年2月の
土曜日午前10時～正午(20回)
【対象】幼稚園児、小学生
【定員】20人
【受講料】7千円(教材費など
が別に必要)

春季講座生を募集

公民館であたなの世界を広げてみませんか



市内の公民館では、だれもが気軽に参加できる講座や教室を開いています。現在、春季に開講する講座の受講生を募集しています。新しい仲間と楽しいひとときを過ごしてみませんか。

申込方法

4月18日(必着)までに、八ガキに 講座名 住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号を書いて各公民館へ郵送してください(申込者多数の場合は抽選)。子どもが対象の教室に申し込む場合は、講座名 住所 参加する子どもの氏名・ふりがな 生年月日 保護者名 電話番号を書いてください。市のホームページからも申し込むことができます。

生け花講座

平岡公民館
【期間】5月6日～来年3月の
毎月第1・3土曜日午前10時～
正午
【定員】30人
【受講料】8千円(材料費など
が別に必要)

フラワーアレンジメント

陵南公民館
【期間】5月18日～来年3月の
毎月第3木曜日午後1時～3時
30分
【定員】30人
【受講料】3千円(材料費など
が別に必要)

茶道講座

平岡公民館
【期間】5月18日～来年3月の
毎月第1・3木曜日午後1時～
4時30分
【定員】20人
【受講料】8千500円(材料費な
どが別に必要)
陵南公民館
【期間】5月18日～来年3月の
毎月第1・3木曜日午後1時～
3時30分
【定員】20人

【受講料】3千500円(材料費な
どが別に必要)

幼児造形画教室

加古川北公民館
【期間】5月9日～来年2月の
毎月第2・4火曜日午後3時～
4時30分
【対象】平成12年4月2日～平
成14年4月1日生まれの幼児
【定員】35人
【受講料】8千円(材料費など
を含む)

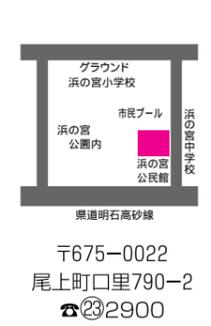
幼児造形教室

氷丘公民館
【期間】5月6日～来年3月の
毎月第1・3土曜日午後2時～
3時30分
【対象】平成12年4月2日～平
成14年4月1日生まれの幼児
【定員】30人
【受講料】6千円(材料費など
を含む)
東加古川公民館
【期間】5月13日～来年3月の
毎月第2・4土曜日午後2時～
3時30分
【対象】平成12年4月2日～平
成14年4月1日生まれの幼児
【定員】30人
【受講料】6千円(材料費など
を含む)

野口公民館



浜の宮公民館



加古川西公民館



加古川公民館



両荘公民館



志方公民館



東加古川公民館



氷丘公民館



加古川北公民館



陵南公民館



平岡公民館



義肢装具士を目指す段ボールアートの達人

加古川町 半田 元太郎さん(26歳)

「木でできていると間違えられるんですよ」と話すのは、段ボールを使ってペーパークラフトを作っている半田元太郎さん。立体的で精巧な半田さんの作品には、段ボールの特徴である断面の波型がまったく見当たらない。



今にも動き出しそうな半田さんの作品(左が「歩いていきたい」)。

小さなころからティッシュの空き箱で日本の城を作るなど、紙を使って立体的な模型を作っていた半田さん。自分のアイデアを段ボールで表現するようになったのは高校生のころからだ。段ボールを素材に選んだのは、身近にあり、しかもタダで手に入るという理由からなんです。でも、段ボールで曲面や細かいデザインを表現するのは難しく、なかなか思った通りに作れませんでした」と当時を振り返る。

つくることで人の役に立ちたい

第に膨らんでいった。そして、出した結論は「義肢装具士になる」ことだった。「もともと医療福祉の世界にも興味があったんです。義肢が必要な人は日本はもちろん海外にもたくさんいます。同じ作るなら、日常生活の中で役に立ち、喜んでもらえるものを作りたいと思っただけです」。

しかし、芸術作品を作り続けることは、時間面でも精神面でも相当な負担がかかる。とりわけ、半田さんは作品の細部にまでこだわって作り込むため、なおさらだ。半田さんの心の中には「作品を作り続けること」に対する疑問が次

市民レポーター 森脇 眞由美

娘が中学を卒業し、今月には無事高校生となります。母親のわたしもちょっとわくわく、楽しみです。さて今月は、加古川駅周辺などの公共空間で花壇管理などの活動を行っている「加古川緑花クラブ」のみなさんをご紹介します。



まじろの輪

「加古川緑花クラブ」は平成十六年、市コミユニティ協会主催の「花とみどりの街づくりリーダー養成講座」を修了した人たちが作る市民グループとしてスタート。交差点付近などに花壇を作り植栽や管理を行ったり、依頼された施設の花壇作りを手伝ったりするなど、講座で習得した知識を生かしたボランティアを行っています。昨年七月、この活動をさらに広く社会に浸透させていこうとNPO法人へと発展させたそうです。



メンバーは48人。定年後、社会に何か恩返しをしたいと参加している人も多いそう。「一緒に活動しませんか」。

あらら、泣いちゃった(笑) 3月3日に行われた「ママとベビーのピヨピヨサロン」には60組の親子が参加。エプロンシアター、誕生会などの催しや参加者同士のおしゃべりを楽しみながら、和やかな時間を過ごしました。



グラフィック加古川杯



国体リハーサル大会会場でオブジェを組み立てるみなさん。横幅5mの大作です。

「花と緑でまちに潤いと安らぎを」

【問合せ先】高橋 亮爾さん ☎22-6464
今年、国道二号沿いの平野交差点など市内五カ所の花壇管理に加え、国体に向けて総合体育館や日岡山公園野球場など市内六会場の植栽を市から委託されています。「二百個のプランターなどで会場を彩る予定です。ほかの花壇の植え替え時期と重なり目の回る忙しさになりそうですが、みんなですんで活動する人ばかり。頼もしいですよ」「好きなことで国体に参加できてうれしいです」とメンバーのみなさん。代表の高橋さんは「これからは、さまざまな知識や経験を持った講座修了生以外のみなさんにも加わってもらい、花や緑を通じて加古川をより良いまちにしていきたいですね」と話してくれました。



もう負けちゃいそう～！ 2月26日、総合体育館で「加古川カップ綱引大会」が行われました。迫力ある男子チャンピオンの部からかわいらしい小学生の部まで52チーム540人が真剣勝負を満喫しました。

サークル紹介 ●バスケットボールサークル「GOOFY」●

【問合せ先】向井 久美さん ☎25-6896

ドリブルの音や掛け声を響かせているのは、バスケットボールサークル「GOOFY(グーフィー)」(会員数20人)のみなさん。主に20～50歳代の男女が、毎週土曜日に鳩里小学校の体育館で練習や試合をしています。女性陣は市内のママさんの大会にも出場しています。「バスやシュートが決まったときの爽快感がたまりませんね」「汗をかくて、日ごろのストレスを発散しています」とみなさんは話します。「バスケットを通じて、いろいろな世代の人たちと接することができ、おもしろいですよ」と言う人も。「上手になることより、楽しむことを一番の目的にしています。現在、女性メンバーを募集しています。一緒にリフレッシュしませんか」と代表の向井さんはおっしゃっていました。



受賞おめでとう

市民さわやか賞

加古川市民さわやか賞の受賞者が決まりました。



賀上 弘基さん

全国都道府県対抗男子駅伝競走大会で第2位



お知らせ

就学を援助します

市では、経済的な理由で就学が困難な小・中学校の児童生徒の保護者に援助を行っています。申請の受け付けは次のとおりです。申請は毎年必要です。

学校を通じて配布するパンフレットをご覧ください。【奨助対象】学用品や校外活動、修学旅行、給食など学校に必要な費用の一部。【問合先】市教育委員会学務課(☎279342)へ。

奨学資金制度をご利用ください

【対象】高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、盲・聾・養護学校の高等部に在学する生徒。【支給資格】次のすべての条件に当てはまる人。保護者が市内に住んでいる人。勉学意欲が旺盛な人。学費を納めることが困難と認められる人。ほかの奨学金などを受けていない人。4月1日現在20歳未満の人。



税

固定資産の縦覧

市内に固定資産(土地、家屋)を所有する納税義務者は、資産の評価額などが確認できます。

【縦覧期間】4月3日～5月1日午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

【縦覧できる内容】土地価格等縦覧帳簿：所在地番、課税地目、地積、評価額、家屋価格等縦覧帳簿：所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額。【必要なもの】印鑑、本人確認に必要な書類(運転免許証、パスポート、納税通知書、健康保険証など) 代理人は

市施設の禁煙にご協力ください

たばこは喫煙者本人だけでなく、近くにいる非喫煙者にも害を及ぼします。そこで、施設の利用者を受動喫煙による健康被害から守るために、4月から市の施設を次のとおり禁煙としています。

みなさんのご協力をお願いします。市内公立学校園...敷地内全面禁煙。その他の市施設...建物内禁煙。【問合先】市教育委員会学校教育課(☎279750)か市役所管財課(☎279145)へ。

今月の納付と納税

固定資産税・都市計画税(第1期分) 介護保険料(第1期分) 幼稚園・保育園保育料(4月分) 納期限は5月1日です。納付と納税は便利な口座振替で。

都市計画案の縦覧

東播都市計画道路の変更案の縦覧を行います。【とき】4月14日～28日午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)

市税等口座振替済通知を廃止します

これまで市税や国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付に口座振替を利用していらっしゃる方には、金融機関を通じて「口座振替済通知書(領収書)」

納した場合に前納報奨金を交付していましたが、平成18年度を最後に廃止することになりました。ただし、19年度から21年度の3年間に限り、口座振替で全期前納する場合は前納報奨金が交付される経過措置があります。18年度の納税通知書に口座振替依頼書を同封していただきますので、この機会にぜひ口座振替をお申し込みください。

構造改造車の軽自動車税を減免します

車いす移動車など障害者のための装置を備えて製造されたり、構造変更されたりした軽自動車などについては、軽自動車税が減免されます。該当する人は、納期限前7日までに市役所市民税課へ申請してください。

【持参するもの】納税通知書車検証の写し、車両の写真車体構造とナンバープレートが分かるように前後から1枚ずつ写したものの、印鑑。【申請・問合先】市役所市民税課(☎279161)へ。

7月9日(日)は市長・市議会議員選挙の投票日です

7月9日(日)に市長と市議会議員の同時選挙が行われます。あなたの大切な1票を忘れずに投票しましょう。市長選挙 【とき】4月27日(木)午前10時から 【ところ】市役所新館10階大会議室 市議会議員選挙 【とき】4月25日(火)午前10時から 【ところ】市民会館小ホール 問合先 市選挙管理委員会事務局(☎279359)へ。

立候補予定者説明会 立候補の届け出に関係する書類をお渡しします。立候補を予定している人や関係者は出席してください。1候補者につき2人まで。帯電話のメールなどを送りつけ、保証金や保険金名目でお金をだまし取る悪質な手口が頻発しています。怪しいと感じたら、すぐに送金せずに問い合わせるが、次のところへ相談してください。

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って「お金を貸します」といった内容の偽のハガキや携

市役所の組織・課名、事務所の位置が一部変わります

総務部 【総務課】行政資料室(公文書公開コーナー)の位置が本館2階から消防庁舎2階に変わります。地域振興部 【ウェルネス推進課(新設)】だれもがいきいきと元気に毎日を送ることができる「ウェルネス都市」の実現を目指した施策の企画立案や、関連する施設の管理などを行います。(新館3階) 水道局 【経営課(新設)】水道お客さまセンターを所管します。また、契約の事務などが水道局総務課から経営課に移ります。教育委員会 【中央図書館】総合文化センター図書館の名称が変わり、教育委員会に移管されます。【加古川図書館】市立図書館の名称が変わります。

4月から公共施設の閉館日が増え便利になります

市民のみなさんがより使いやすい施設を目指して、4月から次の施設の閉館日を見直し施設の保守点検日と年末年始を除いて閉館することになりました。各施設の保守点検日

Table with 2 columns: 施設名, 施設の保守点検日. Rows include 総合文化センター, 教育研究所(視聴覚センター), ウェルネスパーク, 海洋文化センター, スポーツ交流館.

次の施設の保守点検日などは不定期ですので、各施設にお問い合わせください。勤労会館(☎231535)、市民会館(☎245381)、松風ギャラリー(☎202050)、ウォーキングセンター(☎280930)、しるやま農業研修センター(☎523956)、農村環境改善センター(☎380041)、地域産業振興センター(☎520985)、見土呂フルーツパーク(☎281113) 図書館についても閉館日を変更しています。23ページをご覧ください。



福祉

各種福祉手当を ご存じですか

いずれの手当も所得により支給制限があります。くわしくは、お問い合わせください
児童扶養手当

【対象】離婚などにより父と生計が同一でない児童を養育している人、父が死亡か重度障害などで児童を養育している人（いずれも児童は18歳未満、公的年金受給者は除く）
【支給額】児童一人の場合、月額最高4万1千880円
市児童育成手当

【対象】18歳未満の児童を養育している母子家庭の母が父・家庭の父、両親不在の養育者

文化のまちづくり 活動費補助金説明会を 開催します

市文化振興ビジョンに基づき、市民文化の創造のため自主的に活動する団体が、市内で文化活動の成果を広く公表するために行う事業の経費の一部を補助します。補助金を希望する団体は、次の説明会に出席してください。

事業の規模や内容によって補助金を受けられない場合があります。
【とき】4月13日(木)午後2時30分から
【ところ】市民会館
【対象】文化活動を行う市内の団体（営利・政治・宗教活動を目的としない団体）
【問合せ】市役所地域・文化課（☎279181）へ。

者（児童扶養手当受給資格者は除く）
【支給額】月額3千円（児童2人以上の場合は、2人目から1人につき月額2千円）
特別児童扶養手当

【対象】20歳未満の障害児を養育している人（児童が施設に入所している場合は除く）
【支給額】重度障害児の場合は月額5万900円、中度障害児の場合は月額3万3千900円
障害児福祉手当

【対象】20歳未満の重度障害児のうち、常に介護が必要な児童（施設に入所している場合は除く）
【支給額】月額1万4千300円
特別障害者手当

【対象】20歳以上の重度障害者のうち、常に介護が必要な人（施設に入所している場合

開発指導要綱などを 一部改正します

4月1日から、開発指導要綱、開発事業に関する技術指導基準を一部改正します。
【問合せ】市役所建築指導課（☎279261）へ。

や3カ月以上病院に入院している場合は除く）
【支給額】月額2万6千520円
問合せ 児童扶養手当、市児童育成手当、特別児童扶養手当：市役所こども課（☎279212）へ。 障害児福祉手当、特別障害者手当：市役所障害福祉課（☎279210）へ。

児童手当の制度が 変わります

児童手当の支給対象年齢が12歳になった後の最初の3月31日まで（小学校修了前）に改正され、併せて所得制限についても引き上げられる予定です。制度改正のくわしい内容や手続きの方法については、決まり次第お知らせします。養育者が公務員の場合は、勤務先へ確認してください。
【問合せ】市役所こども課（☎279212）へ。

住宅改造費を助成します

高齢の人や障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送るために、住環境を改善する工事に對して費用の一部を助成しています。申請方法などくわしくは、お問い合わせください。

【対象】表1の所得要件を満たし、市他の補助制度を受けていない次の世帯
要介護が要支援認定を受けている人が住んでいる世帯
身体障害者手帳や療育手帳を持って住んでいる人が住んでいる世帯
【対象経費限度額】100万円
【助成額】世帯の課税状況に応じた表2の額
介護認定期間外に着工・完了した工事は対象になりません。

【対象】表1の所得要件を満たし、市他の補助制度を受けていない次の世帯
60歳以上の人が住んでいる世帯
身体障害者手帳や療育手帳を持って住んでいる人が住んでいる世帯
【対象経費限度額】100万円
【助成額】対象となる経費の3分の1

【対象】表1の所得要件を満たし、市他の補助制度を受けていない次の世帯
要介護が要支援認定を受けている人が住んでいる世帯
身体障害者手帳や療育手帳を持って住んでいる人が住んでいる世帯
【対象経費限度額】100万円
【助成額】対象となる経費の3分の1

表1 生計の中心となる人の前年
中の所得が対象となります。

給与収入のみの場合	給与収入額
給与収入以外の収入がある場合	800万円以下
所得額が14万円以下	600万円以下

表2 特別型は世帯の課税状況に応じて助成率が異なります。

所得税課税世帯（所得税額14万円以下）	対象となる経費の1/2
その他の世帯	対象となる経費の2/3

各種福祉手当を 振り込みます

児童扶養手当と市児童育成手当の4月期分（12月～3月）を、4月11日に各受給者指定の金融機関の口座に振り込みます。
【問合せ】市役所こども課（☎279212）へ。

自立支援医療への 切り替え手続きを お忘れなく

4月から、障害者自立支援法が施行されることに伴い、更生医療と育成医療、精神通院医療が「自立支援医療」として実施されます。公費負担医療を継続して受けるには患者票の切り替え手続きが必要です。まだの人は、早急に手続きをしてください。
【問合せ】市役所障害福祉課（☎273626）へ。

18歳未満の障害児の 紙おむつ代の補助上限額が 変わっています

1月から、18歳未満の障害児の補装具（紙おむつ）の補助上限額が、次のとおり変わっていますのでご注意ください。
【補助上限額（2カ月分）】2万4千円（変更前4万994円）

乳児院・児童養護施設で 児童を一時的に 預かります

保護者が病気や出産、看護などで、一時的に家庭で児童の養育ができなくなったとき、次の施設で児童を一定期間預かります。
【施設】明石乳児院（明石市大久保町）、播磨同仁学院（岡町山之上）、立正学園（八幡町野村）
【対象】市内に住んでいる18歳未満の人
【利用期間】原則7日以内

【問合せ】市役所障害福祉課（☎279210）へ。

市職員の制服を廃止 しました

行財政改革の一環として、4月から市職員の制服を廃止し、職員は名札のみ着用して勤務しています。

【日額費用】

区分	費用	
	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

【申込・問合せ】市役所こども課（☎279212）へ。

かがわ未来債に たくさんのご応募 ありがとうございました

1月に市民のみなさんに市政に参画していただく機会のひとつとして、住民参加型ミニ市場公募債「かがわ未来債」3億5000万円分の購入者を募集したところ、3198人から、金額にして約4億円の応募がありました。

そして2月9日、市民会館で公開抽選会を行い、1法人を含む278人の市民のみなさんが購入者として選ばれました。抽選は、申込金額ごとにほぼ同じ当選率となるように行いました。

かがわ未来債の主な内容

発行総額	3億5,000万円
発行日	平成18年3月30日
利率	0.65パーセント（固定）
利払日	毎年9月30日と3月30日の年2回
償還方式	5年満期一括償還

応募状況と当選結果

応募総数 3198人（うち有効応募者数 3186人）
応募総額 40億2750万円

応募金額別

申込金額	有効応募者数	当選者数
10万円	74人	7人
20万円	110人	10人
30万円	122人	11人
50万円	461人	40人
100万円	1,107人	96人
200万円	1,312人	114人

個人年齢別 法人を除く。

年齢層	有効応募者数	当選者数
90歳以上	3人	0人
80～89歳	52人	3人
70～79歳	331人	33人
60～69歳	975人	77人
50～59歳	733人	70人
40～49歳	322人	31人
30～39歳	426人	33人
20～29歳	203人	19人
20歳未満	138人	11人

今年度も発行を計画しています

今回、みなさんからお預かりした資金3億5,000万円のうち、3000万円を加古川駅北線の電線類の地中化に、8640万円を消防・救急車両の購入に、8630万円を志方・中部中学校の大規模改造工事に、1億4730万円を別府公民館の建設に使わせていただきました。

今年度も「かがわ未来債」を発行する予定です。これからも、未来の加古川づくりにご協力をお願いします。
【問合せ】市役所財政課（☎279117）へ。



資源ごみ 集団回収奨励金申請は 4月18日まで

市では、町内会やPTA、少年団などの団体が実施した集団回収に1名当たり7円の奨励金を出しています。今回の対象は、3月までに回収した紙・布類です。【申請に必要なもの】印鑑、回収業者発行の仕切伝票(必ず申請用を添付してください)【申請方法】4月18日までに市役所案内各市民センター、環境美化センターへ。

【問合せ】環境第1課(環境美化センター内 ☎261561)へ。

浄化槽設置費用の助成金申請はお早めに

平成16年度から、従来の補助制度に加え、公共下水道区域内で整備時期が大幅に遅れる区域の住民を対象に浄化槽の設置にかかる経費の一部を補助してきましたが、平成18年度末で終了となります。該当する人は早めに申請してください。ただし、下水道整備計画区域外については、従来どおり助成制度を継続します。【対象】次のすべての条件に

加古川警察署管内(加古川市・稲美町・播磨町)での主な犯罪の発生状況 [平成 18年 1月]

空き巣	17件
自動車の盗難	30件
オートバイの盗難	40件
自転車の盗難	104件
ひったくり	8件
車上ねらい	81件

「水質の検査」や「水道管の洗浄」など悪質な訪問販売にご注意ください

「無料で水質を検査します」「この地域で水道管の洗浄をしています」などと言って、民間業者が各家庭を訪問し、作業や商品を勧める事例があります。悪質な例としては、次のような場合がありますので、ご注意ください。市や水道局と関係があるかのように装う作業が義務付けられているかのように思わせる

無料で検査などを行った後、不安にさせる言葉を並べて浄水器などの商品を勧める 水道局では、民間業者に各家庭の水質検査や水道管洗浄を依頼することはありません。また、通常の使用状態では水道管を洗浄する必要はありません。不審に思われた場合は、相手の身分証などを確認し、必要なければはっきりと断りましょう。【問合せ】市水道局総務課(☎279319)へ。

【補助金額】

5人槽：35万円
6～7人槽：41万円
8～10人槽：51万円
9千円
【申請・問合せ】市役所下水道経営課(☎279287)へ
尾上処理工場が土曜日閉場となります
4月1日から、尾上処理工場が土曜日閉場となることに伴い、土曜日に浄化槽の清掃と尿の収集を行うことができなくなりましてご注意ください。
【問合せ】尾上処理工場(☎25560)へ。

創業者を支援します

新しく事業を始めようとする人を支援するため、サンライズビル2階の店舗を区画割り貸し出します。【対象】次のすべての条件に該当する人 事業を新しく始めようとしているか創業して1年未満の人 市税などを滞納していない人 【貸出区画数】3区画(1区画約12㎡) 審査があります。【貸出期間】契約日～来年3月31日 経費の一部を助成します。

説明会を開催します 申し込みは不要。

【とき】4月12日(水)午後2時から 【ところ】駅南まちづくりセンター(JAビル4階) 【問合せ】市役所商工労政課(☎279756)へ。

ご利用ください人間ドック助成制度

国民健康保険では、人間ドックの受診費用を助成しています。4月1日から平成18年度分の申請を受け付けます。【対象】申請時に次のすべての条件に該当する人 30歳～64歳の人 加古川市の国民健康保険に6カ月以上継続して加入し、継続的な療養を受けていない人 保険料(税)を滞納していない世帯の人

コース	助成金額
総合保健センターの人間ドック(2時間)	自己負担額5000円を除く全額
市民病院・神綱加古川病院・はりま病院検診センターの人間ドック(1泊2日)	25,000円
神綱加古川病院の人間ドック(1日)、はりま病院検診センターの人間ドック(半日)	15,000円

前年度に年度をとおして国民健康保険に加入し、その1年間に一度も医療機関などにかかっていない世帯の人は、さらに自己負担額が少なくなります。【申込方法】人間ドック受診前に市役所保険年金課各市民センターへ。【問合せ】市役所保険年金課(☎279188)へ。



映画シアター

いずれも会場は教育研究所(☎33996)、定員は80人(先着順)です。無料。【子ども映画シアター】と き：4月8日(土)午前10時15分から 午後1時15分 題名：「日本昔ばなし〜八つ化け頭巾・くらげの骨なし」 「スーパーマン1」 【シルバー映画シアター】と き：4月22日(土)午前10時15

【問合せ】市役所地域・文化課(☎279181)へ。

【問合せ】市役所環境政策課(☎279769)へ。

ウェルネスパークの催し(☎33100)

【ウェルネスなダイエット健康法】と き：4月21日(金)午後2時～3時 内容：ピラティスでシェイプアップ 定員：30人 参加費：500円 【らくらく運動不足解消法】と き：4月22日(土)午前10時～11時30分 内容：ヨガや太極拳を取り入れたエクササイズ 定員：30人 参加費：700円 【中高年のための楽しいレクリエーション体操】と き：4月25日(火)午前10時～11時30分 内容：体操とゲームで頭と体をリフレッシュ 定員：30人 参加費：500円 【男性料理講座】と き：5月20日(土)午前10時～正午 内容：鯛めし、煮豚など 定員：12人 参加費：2千円(材料費を含む) 申込・問合せ 4月5日午前9時30分から、電話でウェルネスパークへ。 いずれも先着順。

国民健康保険 届け出はお済みですか

職場の医療保険(健康保険や共済組合など)に加入している人や生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。次のようなときは、14日以内に届け出てください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき(退職したとき、健康保険の扶養からはずれたとき)	健康保険の資格喪失証明書(各事業所で証明を受けたもの)や離職票など
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき(出産育児一時金の申請)	印鑑、国保証、世帯主名義の預金通帳
国保をやめるとき	転出するとき	国保証
	職場の健康保険に加入したとき	国保証、健康保険証が資格取得証明書
	生活保護を受けることになったとき	国保証、保護開始決定通知書
その他	死亡したとき(葬祭費の申請)	印鑑、国保証、喪主が確認できる書類(会葬御礼ハガキや埋火葬許可証など)、喪主名義の預金通帳
	修学のため、下宿などで市外に住所を移すとき	国保証、在学証明書が学生証の写し

届け出には、運転免許証など本人確認ができるものを持参してください。

【届出場所】市役所保険年金課、各市民センター 届け出が遅れると

保険料をさかのぼって納めなければならなくなったり、保険料の二重払い、医療費の返還などが生じたりすることがあります。

ご存じですか退職者医療制度

退職者医療制度の費用は、国民健康保険料のほか、健康保険や共済組合などの被用者保険からの交付金で賄われています。

国民健康保険に加入する人のうち、次のすべての条件に該当する人は、退職者医療制度の対象となり届け出が必要となります。年金証書を受け取ってから14日以内に市役所保険年金課各市民センターに届け出をしてください。

【対象】次のすべての条件に該当する人とその被扶養者 厚生年金や共済組合などの老齢(退職)年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上(または40歳以降に10年以上)ある人 老人保健制度の対象でない人

【必要なもの】国保証、年金証書

問合せ 市役所保険年金課(☎279188)

特選

国民年金

障害基礎年金と老齢厚生年金などの併給ができるようになります

これまで、障害基礎年金と老齢厚生年金や遺族厚生年金などを合わせて受給することはできませんでした。4月からは、65歳以上の人に限り本人の申し出により併給ができるようになります。

本人の申し出により併給ができるようになります。該当する人は加古川社会保険事務所へ申し出てください。

【対象】在宅の2～3歳児と保護者
【定員】各25組（申込者多数の場合は抽選）

親と子のすこやかクラブに参加しませんか

【とき】5月～来年3月の①毎月第1・3火曜日 ②毎月第1・3水曜日 時間はいずれも午前10時～正午。

【ところ】志方児童館
【内容】親子遊び、体操、ゲーム、遠足、講演など

【対象】在宅の2～3歳児と保護者
【定員】各25組（申込者多数の場合は抽選）

【参加費】無料（別に材料費が必要）
【申込・問合せ先】4月3日（必着）までに、往復ハガキに 子どもの氏名・ふりがな・性別・生年月日 住所 電話番号 保護者名 希望の曜日 子育てサークル活動の有無を書いて、〒675-0321 志方町1758-3 志方児童館（☎0505）へ。



子育て

子育て自主サークルに参加しませんか

子育て自主サークルとは、みんなで楽しく子育てをすることを目的に、在宅の乳幼児

と保護者のみなさんが集まり、参加者で役割を分担して自主的に運営しているサークルです。現在、かこがわウィズプラザでは36のサークルが活動しています。親も子も、一緒に遊んだり情報交換をしたりしながら仲間づくりができるいい機会です。ぜひ参加してみませんか。サークルの一覧は子育て相談センター窓口にあります。市のホームページにも掲載しています。

【対象】小学生未満の子どもと保護者

【活動場所】かこがわウィズプラザ、各公民館など

【問合せ先】子育て相談センター（☎054189）へ。

斎場の休場日（4～6月）

斎場の火葬も受け付けてきません。

【休場日】4月9日（日）・21日（金）、5月8日（月）・20日（土）、6月11日（日）・23日（金）

斎場からお願い心付けは不要です。酒などアルコール類の持ち込みはできません。ひつぎの中に金属類など火葬に適さない副葬品は入れないでください。

国民年金保険料の納付が困難な場合は保険料の免除・納付猶予制度などがあります

経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合は、学生納付特例制度や免除制度、納付猶予制度があります。保険料を未納のままにしておくと、老後の老齢年金や万一のときの障害年金、遺族年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、早めに申請してください。

【申請・問合せ先】市役所保険年金課（☎09193）へ。

制度名	学生納付特例	申請免除	若年者納付猶予
対象者	学生で納付が困難な人 対象校は個々に定められています。	失業などの経済的な理由により納付が困難な人（学生納付特例制度に申請できる人は除く）	失業などの経済的な理由により納付が困難な30歳未満の人（学生納付特例制度に申請できる人は除く）
審査内容（所得審査の対象者）	本人の所得	本人・配偶者・世帯主の所得	本人・配偶者の所得
必要書類	・年金手帳 ・印鑑 ・学生納付特例申請の場合は、学生証または在学証明書 ・所得審査の対象者が平成17年4月以降に次に該当する場合は、その内容が確認できる書類 1)失業・事業の休止または廃業の場合 2)震災・風水害・火災などにより損害を受けた場合 ・所得審査の対象者のうち、平成17年1月2日以降に転入した人がいる場合は、その人の所得が確認できる書類の提出が必要ながあります。		
承認期間の取り扱い	年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に入りますが、年金額の計算においては減額になります。		
承認期間の追納料	10年以内であれば、さかのぼって納めること（追納）ができます。追納した期間は、年金額が減額されません。承認を受けた年度以降3年目からは当時の保険料額に計算が付きま。		

子育てを応援するボランティアを募集

かこがわウィズプラザで開催するイベントの手伝いや、こどもひろばでのお楽しみ会の開催、各種講演会での託児などに協力いただけるボランティアを募集します。

【対象】高校生以上で、子育てボランティア活動に興味のある人

【活動場所】かこがわウィズプラザほか

【期間】4月1日～来年3月31日

ボランティア保険加入料500円が必要です（すでに加入している人は不要）。

子育てゆとり創造センターの事業

社会福祉法人あかり保育園（山手1丁目）で次の事業を行います。

園庭の無料開放

【とき】5月、8月、9月、12月～3月の毎週火～金曜日 午前9時30分～11時30分（1カ月単位）

【対象】0～5歳児と保護者
【定員】各15組程度（申込者多数の場合は抽選）

体験保育

【とき】6月、7月、10月、11月の毎週月～金曜日（1カ月単位） 時間は第1・2週目は午前9時30分～11時、第3・4週目は午前9時30分～午後2時

【対象】0～5歳児

【定員】各10人（申込者多数の場合は抽選）

【参加費】6千円
申込方法 5月1日までにあかり保育園へ。

子育て相談
【とき】毎週火～金曜日午後1時～4時（電話相談も可）
問合せ先 あかり保育園（☎091325）か市役所保育課（☎09148）へ。

子育て相談センターの催し

いずれも会場はかこがわウィズプラザ（JAビル5階）、参加費は無料です。

おたのしみ会 ※申し込みは不要。

とき	内容
4月6日（休）	親子ふれあい遊び
4月13日（休）	わらべうた
4月21日（金）	オカリナ演奏とエプロンシアター
4月26日（水）	パネルシアター
4月27日（休）	パネルシアター

時間はいずれも午前10時45分～11時15分。（27日のみ午前10時45分～11時45分）
【対象】小学生未満の子どもと保護者

シニアボランティアによるオープンルーム

【とき】毎週水曜日午後1時30分～3時30分
【内容】シニアボランティアといっしょに楽しく遊ぼう

【対象】小学生未満の子どもと保護者

ふれあいオープンルーム

【とき】毎週月・火曜日午前11時～11時30分
【内容】手遊び、リズム遊び、絵本の読み聞かせなど

【対象】2～5歳児と保護者

【定員】25組（先着順）

【申込方法】電話で子育て相談センターへ。

問合せ先

子育て相談センター（☎054189）

ファミリーサポートセンターの会員を募集

登録無料

ファミリーサポートセンターは、「育児の手助けが必要な人（依頼会員）」と「育児の手助けをしたい人（提供会員）」が地域で助け合う会員組織です。

【対象】▷依頼会員...市内に住んでいるか勤務している、おおむね午後6時から小学校6年生までの子どもがいる人 ▷提供会員...市内に住み、心身ともに健康で、自宅で子どもを預かることができる人 提供会員講習会を受講していただきます（次回は5月開催）。

【援助活動の内容】保育園の送迎、児童クラブの迎え、習い事の送迎など

【利用料金】▷月～金曜日午前7時～午後7時の時間帯...700円 ▷その他の時間帯...800円 いずれも子ども1人当たりの1時間の料金です。依頼会員が提供会員に直接支払います。

【申込・問合せ先】ファミリーサポートセンター（市コミュニティ協会内 ☎091933）へ。

こどもフェスティバル

参加無料

1年に一度の楽しい催しがいっぱい！ 家族みんなで楽しい1日を過ごしませんか。

【とき】5月5日（祝）午前10時～午後4時30分

【ところ】総合文化センター

【内容】博物館や宇宙科学館、プラネタリウム館の無料開放、人形劇、大型絵本の読み聞かせ、マジックショー、こども映画シアターなど プラネタリウムの観覧には、整理券が必要です。整理券は当日午前9時30分から、1人につき2枚まで配布します。

【問合せ先】総合文化センター ☎053300）へ。

西神吉保育園の園庭を無料開放します

【とき】5月～8月の毎週火～金曜日午前9時～11時（1カ月単位で開放）

【対象】0～5歳児と保護者

【定員】各月10組（申込者多数の場合は抽選）

【申込・問合せ先】4月15日までに、ハガキに 子どもの氏名・ふりがな・生年月日・性別 保護者名 住所 電話番号を書いて、〒675-0044 西神吉保育園（☎0891）へ。 1人につきハガキ1通のみ有効。



スポーツ

市長杯ポロ競技大会

【とき】5月21日(日)
 【ところ】漕艇センター
 【種目】ナックル・スカル
 【部門】オープン ジュニア エンジョイ 交流
 成年(こぎ手の合計年齢が140歳未満) 交流壮年(こぎ手の合計年齢が140歳以上) スカル(経験別)
 以外は男女別。優勝クルーを9月上旬に富山県で行われる全国大会の代表クルーに推薦。
 【距離】500m
 【対象】小学校4年生、高校生(保護者の同意が必要)
 市内に住んでいるか通勤・通学している人 経験者は1クルー1人以下。
 【参加費】1クルー6千500円
 スカル1人2千円(保険料を含む) ジュニア部門は無料。
 【申込方法】4月25日までに申込書に必要事項を書いて漕艇センター(☎2277)へ。
 【問合せ】加古川ポロ協会事務局(☎5505)へ。
硬式テニス親睦大会
 【とき】5月28日(日)午前9時から 雨天中止のときは6月4日(日)。
 【ところ】日岡山公園第1テニスコート
 【対象】スポーツセンター主催のテニス教室生と卒業生
 【試合方法】ダブルスゲーム

【男女混合か女子】
 【参加費】1組千円
 【申込・問合せ先】4月19日、5月2日に、申込書に参加費を添えてスポーツセンター(☎28911)へ。
加古川ウォーキング協会の会員募集
 【活動内容】月2回、約10kmをウォーキング
 【特典】ウォーキングダイアリーと会員バッジの交付、会報の送付(年4回)
 【入会金】千円
 【会費】年額2千円
 【申込・問合せ先】加古川ウォーキング協会事務局(市役所ウエルネス推進課内 ☎279180)へ。
こどもテニスクラブ
 漕艇センターのポロ教室 ナックルフォア 5月11日(木)・18日(木)・25日(木) 5月13日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日) 時間はそれぞれ午前10時~正午。対象は18歳以上の小学生以上の人。定員各20人(先着順)。参加費1人1回500円。ダブルスカル:5月10日(水)・12日(金)・24日(水)・26日(金) 時間はそれぞれ午前10時~正午。対象は18歳以上のナックルフォア経験者。定員各4人(先着順)。参加費1人1回500円。申込・問合せ:電話で漕艇センター(☎2277)へ。
 グラウンドゴルフ親睦大会 5月

ゴルフ教室(10回コース)

とき	参加費
毎週月曜日 5月8日 ~7月10日	午前10時~正午 午後1時~3時 17,000円 午後7時~9時 19,000円
毎週水曜日 5月10日 ~7月12日	午前10時~正午 午後1時~3時 17,000円 午後7時~9時 19,000円
毎週木曜日 5月11日 ~7月13日	午前10時~正午 午後1時~3時 17,000円 午後7時~9時 19,000円
毎週金曜日 5月12日 ~7月14日	午前10時~正午 午後1時~3時 17,000円 午後7時~9時 19,000円

参加費には入場料、ボール代などを含まず。
 【ところ】日岡ゴルフセンター(神野町西之山)
 【定員】各15人(先着順)
 【申込・問合せ先】4月5日から、参加費を添えてスポーツセンター(☎28911)へ。



募集

花とみどりの講習会

いずれも時間は午後1時30分~3時30分、会場は日岡山公園いこいの広場、対象は市内に住んでいるか勤務している人です。申し込みは4月3日から、市コミュニティ協会(☎6443)へ。
 春を彩る寄せ植え
 【とき】4月28日(金)
 【定員】30人(先着順)
 【参加費】3千円
 【持参するもの】筆記用具・手袋・花ばさみ・割りばし・ごみ袋
 有機無農薬野菜(果菜類)の

市植樹祭 花とみどりのフェスティバル

4月29日(祝)午前10時~午後3時 日岡山公園

氷丘中学校グラウンドと加古川刑務所に臨時駐車場があります。

【内容】式典、花とみどりにかかわる作品展示、花壇展、ガーデンショップ、植木市、フリーマーケット、模擬店など くわしくは、広報と同時に配布するチラシをご覧ください。

標語とポスターの優秀賞が決まりました

受賞したのは次のみなさんの作品です(敬称略、学年は17年度)。

緑化推進標語の部
 「つぎつぎと土の中から かおを出す お花の赤ちゃん こんにちは」
 栗原 美結(氷丘南小2年)

「清流に 緑が映える 我が故郷」
 藤原 裕里香(山手中2年)

ポスターの部



小宮 楓佳(八幡小2年) 廣瀬 真帆(平岡南中1年)

標語・ポスター展を開催

【とき・ところ】▷4月3日まで...ニッケパークタウン3階 ▷4月29日(祝)...日岡山公園

問合せ 市役所公園緑地課(☎279192)

日岡山公園へは公共交通機関をご利用ください

花見シーズンになると、日岡山公園周辺では路上駐車による交通渋滞など、付近の住民や施設の利用者に迷惑がかかっています。日岡山公園へは、電車・バスなどをご利用ください。

【交通機関】JR加古川線「日岡駅」下車徒歩5分、神姫バス日岡経由神野団地行「日岡」下車徒歩10分

初級手話講習会

【とき】①5月9日~7月25日の毎週火曜日 ②5月13日~7月29日の毎週土曜日
 12回コース、時間はいずれも午前10時~正午。
 【ところ】総合福祉会館
 【対象】市内に住んでいるか通勤・通学している中学生以上の初心者
 【定員】各40人(申込者多数の場合は抽選)
 【参加費】千500円(テキスト代を含む)

国際交流協会の語学講座

いずれも15回コース、定員20人(申込者多数の場合は抽選)、参加費1万3千円(平成18年度協会賛助会員は1万2千円)です。別にテキスト代が必要。
 トラベル英会話
 【とき】5月25日から毎週木曜日午前10時~正午

【対象】初級者 中級英会話

【とき】5月16日から毎週火曜日午後7時~9時
 【対象】基本的な日常英会話ができる人
 【とき】5月14日から毎週日曜日午前10時~正午
 【対象】中国語の初心者
 初級ハンゲル
 【とき】5月18日から毎週木曜日午後1時30分~3時30分
 【対象】ハンゲルの初心者
 申込・問合せ先 4月20日までに、往復ハガキに 講座名氏名 住所 年齢 電話番号 賛助会員の有無を書いて 〒675の0017 良野387の1 市国際交流協会「語学

人権に関する学習や活動を行うグループ

人権を尊重するまちづくりを目指して活動してみませんか。講師を招いての学習会や交流研修会などの経費の一部を補助します。
 【対象】町内会、自治会、団体、グループなど
 【内容】同和問題や女性、子ども、障害者、外国人などの人権問題についての学習会や交流活動
 10人以上で、年間20時間以上活動してください。
 【申込・問合せ先】4月21日までに、市役所人権施策推進課(☎279356)へ。

健康ステップアップ体操スクール(10回コース)

【とき】4月25日~6月27日の毎週火曜日 午前10時~11時30分
 【内容】
 4月25日、6月27日 体力チェック
 5月2日 湖畔ウォーキング
 5月9日・30日 チェアエクササイズ
 5月16日、6月13日 ボールエクササイズ
 5月23日、6月20日 ヨガ
 6月6日 グラウンドゴルフ
 【定員】25人(申込者多数の場合は抽選)
 【対象】50歳以上の人
 【参加費】8000円
 【申込・問合せ先】4月15日(必着)までに、往復ハガキに 住所 氏名・ふりがな・年齢・性別 電話番号を書いて、〒675-0058 天下原370 ウェルネスパーク「健康ステップアップ体操」係(☎331124)へ。

スポーツ交流館 短期スクール生募集

各教室とも週1回・10回コース(親子体操は5回コース)です。いずれも先着順。

スクール名	曜日	開始時間	開講日	定員
クロール&平泳ぎ	月曜	11:00	4月17日	20人
泳力アップスイミング	月曜	19:30	4月17日	10人
クロール&背泳ぎ	土曜	11:00	4月22日	20人
親子スイミングA	水曜	12:30	4月19日	20組
親子スイミングB	木曜	13:30	4月20日	20組
親子スイミングC	木曜	10:00	4月20日	20組
親子体操	土曜	15:00	4月22日	20組

【対象】▷親子スイミングA...6カ月~1歳6カ月児と保護者 ▷親子スイミングB...1歳3カ月~2歳11カ月児と保護者 ▷親子スイミングC・親子体操...3歳~小学生未満の子どもと保護者▷その他...16歳以上の人
 【受講料】10,000円(親子体操は5,000円)
 【申込・問合せ先】4月3日から、電話または直接スポーツ交流館(☎367400)へ。

少年自然の家の催し (☎5177)

【月見会】 とき：4月8日(土)午後7時～9時 曇りや雨天のときは中止。内容：大型望遠鏡や双眼鏡で月を観望(写真撮影をする場合はISO100か400のフィルムを持参) 参加費：無料 申し込みは不要。

【施設利用講習会】 とき：4月22日(土)午前9時～午後3時 内容：施設利用のポイントや炊さん実習 対象：少年自然の家の利用を予定しているか検討している学校・団体の指導者 参加費：500円(昼食代) 持参するもの：筆記用具、綿の軍手、タオル、ふきん、水筒 申込方法：4月15日までに、電話で少年自然の家へ。

【木工教室】 とき：4月23日(日)午前9時30分～午後3時 内容：プランターカバー「花車」 対象：18歳以上の人 定員：20人(申込者多数の場合は抽選) 参加費：2千円(材料費を含む) 持参するもの：弁当、水筒、エプロン、筆記用具、古タオル 申込方法：4月13日(必着)

【無料開放日】 直接会場へお越しください。飲酒やペットの持ち込みはできません。とき：5月5日(祝)午前9時～午後3時 内容：施設内の散策、アスレチックの利用、宿泊館・本岡家住宅の見学、工作館での電動系のご体験(300円が必要)

【青空の星見会】 無料開放日に合わせた特別観望会です。とき：5月5日(祝)午前10時～正午、午後1時～2時 曇りや雨天のときは中止。内容：大型望遠鏡で太陽の黒点やプロミネンス、明るい一等星などを観望 参加費：無料 申し込みは不要。

【親子いもイモ倶楽部】 とき：5月6日(土)午前9時30分～午後3時 内容：畑の耕作、サツマイモの苗植え、レクリエーションなど(秋まで草取りや収穫も行います)

野外教育指導員

内容：少年自然の家の主催事業の運営や補助、入所団体への対応など 対象：18歳以上で、野外活動が天体観察に関心や熱意のある人 募集人数：35人 報酬：1時間当たり770円(年間100～150時間) 任期：6月1日～来年5月31日 申込：問合せ先：4月14日までに、少年自然の家(☎5177)へ。4月15日(土)午後2時から説明会と面談会を行います。

対象：子どもと保護者 定員：20家族程度(申込者多数の場合は抽選) 参加費：1人300円 申込方法：4月20日(必着)までに、往復ハガキに住所、参加者全員の氏名・ふりがな・年齢・性別、電話番号、返信ハガキにあて名を書いて、〒675の0058 天下原715の少年自然の家「親子いもイモ倶楽部」係へ。

【臨時に開所します】 開所日：5月3日(祝)・5日(祝)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・6月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・9月4日(月)・18日(祝)・19日(火)・23日(祝)・10月2日(月)・9日(祝)・10日(火)・23日(月)・30日(月)・11月3日(祝)・6日(月)・13日(月)

図書館からのお知らせ

4月から図書館の名称と開館日が変わります

図書館でより良いサービスを提供し図書館間の連携を強化するため、4月から、総合文化センター図書館を市の中心的な図書館と位置付けて運営していきます。それに伴い次のとおり図書館の名称を変更します。

中央図書館(旧総合文化センター図書館)
加古川図書館(旧市立図書館)

また、市内の図書館(室)は、これまで毎週月曜日が休館日となっていました。施設

館名	施設の保守点検日・館内整理日
中央図書館	毎月第2・4月曜日
加古川図書館	毎月第2・4月曜日
ウェルネスパーク図書館	毎月第1・3月曜日
海洋文化センター図書室	毎月第1・3月曜日

いずれも、上記の日が祝日の場合は翌日休館。

設の保守点検日と館内整理日(年末年始(12月29日～1月3日)を除いて開館することになりました。各施設の保守点検日と館内整理日は、次のとおりです。

中央図書館

【おはなし会】 とき：4月1日(土)・15日(土)午後3時～3時30分 対象：小学生 参加費：無料

【えほんのじかん】 とき：毎週土曜日午後2時～2時30分 対象：4歳以上の人 参加費：無料

問合せ先 中央図書館(☎5200)へ。

ウェルネスパーク図書館

【おはなし会】 とき：4月8日(土)・22日(土)午前10時～10時30分 対象：4歳～小学生 参加費：無料 問合せ先：ウェルネスパーク図書館(☎331122)へ。

ウェルネスパーク図書館は図書整理のため4月10日～21日まで休館します。ウェルネスパークの図書館以外の施設と中央図書館、加古川図書館、海洋文化センター図書室は平常どおり開館します。

加古川図書館

【おはなし会】 とき：4月

文化財調査研究センターの休所日の変更

文化財調査研究センターは毎週月曜日が休所日でしたが4月から、日曜日、祝日、毎月第2月曜日が休所日となりました。

【問合せ先】 文化財調査研究センター(☎4088)へ。

8日(土)・15日(土)午前11時～11時30分 対象：幼児と小学生 定員：15人(先着順) 参加費：無料

【おりがみ教室】 とき：4月23日(日)午後1時30分～3時 対象：小学生以下の子どもと保護者 定員：20人(先着順) 参加費：無料 持参するもの：はさみ、のり

問合せ先 加古川図書館(☎3471)へ。

海洋文化センター図書室

【おはなしのじかん】 とき：4月1日(土)午後2時～2時30分 対象：小学校低学年以下の人 定員：40人(先着順) 参加費：無料

問合せ先：海洋文化センター図書室(☎0940)へ。



~天才振付家のドイツのバレエ学校 ジョン・クランコ バレエ・スクール公演

7月20日(木)午後6時30分開演 市民会館中ホール

入場料(全席指定) 一般 3,500円 高校生以下 2,000円 友の会会員は1人2枚まで1割引。

チケット発売日 友の会会員 4月22日(土) 一般 4月23日(日)

問合せ先 市民会館(☎245381)

水とともに生きるまち 加古川からの発信 第9回 川の絵画大賞展

応募締切 5月21日(必着)

【テーマ】「川」の美しさ、すばらしさ、力強さなどを表現する作品、自然サイクルの中での「川」の価値を再確認させる作品、あるいはそれをイメージする作品(具象、抽象を問いません)

【種目】絵画(平面) 技法・材質は問いません。【応募規定】▷規格...すべて額装(10号以下の簡易なもの)、100号までの未発表の作品で、一体のものとして壁面展示が可能なもの。ガラスは不可、アクリルは可。▷応募点数...1人につき2点以内 ▷出品料...1点3,000円

【賞】▷大賞(買い上げ賞)...1点(副賞2,000,000円)▷優秀賞(買い上げ賞)...1点(副賞500,000円)▷その他...佳作賞、協賛団体特別賞、入選

申込方法など詳しくは、開催要項をご覧ください。開催要項は、総合文化センター、市役所案内、各市民センター・公民館などにあります。

7月30日～8月27日に、入賞、入選全作品の展覧会を開催します(無料)。

問合せ先 総合文化センター(☎25300)

松風ギャラリーの催し 航空写真展 「加古川を飛ぶ」



急速に発展した昭和30～40年代の加古川と、まちの様子が変化し続けている平成8年、平成16年の加古川を航空写真で紹介いたします。

入場無料

4月1日～19日 午前9時～午後5時(19日は午後4時まで)

問合せ先 松風ギャラリー(☎202050)

ウェルネスパーク アラバスクホールの催し 大学新人演奏会

6月4日(日) 午後1時30分開演

全国の音楽系大学などから推薦された地元出身者によるフレッシュコンサートをお楽しみください。

チケット発売 4月15日から

入場料(全席自由) 500円(当日800円) 小学生未満の子どもは入場できません。

問合せ先 ウェルネスパーク(☎331100)



献血にご協力を

市役所前	4月7日(金) 10:00~12:00 13:00~15:30
ニッケパーク タウン	4月2日(日) 10:00~11:30 12:45~16:00
イトーヨーカ ドー	4月15日(土) 10:00~11:30 12:45~16:00
加古川サティ	4月22日(土) 10:00~11:30 12:45~16:00

【問合せ】市役所健康課(☎279216)へ。

住民健診・センター健診

【とき】住民健診：④4月26日(水)・27日(木)・28日(金) ⑤5月6日(土)・8日(月)・9日(火)・24日(水)・26日(金)・27日(土)・29日(月) 住民健診のみ、⑥志方町、⑦東神吉町・西神吉町

麻しんと風しんの
予防接種が変わります

4月から、麻しんと風しんの予防接種は、麻しん風しん混合予防接種となります。また、対象年齢と接種方法も次のとおり変わりますのでご注意ください。対象者には予診票を送ります。

【改正前】生後12カ月以降7歳6カ月未満に麻しんと風しんを各1回

【改正後】1回目...生後12カ月以降24カ月未満、2回目...小学校就学前1年間 混合予防接種は、今までに、麻しんと風しんの予防接種を受けていない子どもに限ります。

【問合せ】市役所健康課(☎279216)へ。

町・米田町の住民はバスの送迎があります。センター健診：4月20日(木)

【ところ】総合保健センター

項目(検診料金)	対象年齢(平成19年3月31日現在)	受付時間
胃がん(1,400円)、肺がん(700円)、大腸がん(1,000円)、基本健康診査(1,500円)	18~64歳の人。65歳以上の人は7~10月に実施するすこやか健診・すこやかがん検診を受診してください。	午前8時30分~9時、午後1時~1時30分
骨粗しょう症(500円)	18歳以上の人。	
肝炎(1,000円)	40、45、50、55、60、65、70歳の人と、輸血・手術などの経験がある人で今までに肝炎の検診を受けていない人。	
子宮がん(1,200円、65歳以上は無料)	18歳以上の人。	午後1時~1時30分
乳がん(3,300円)	40歳以上の人。	

住民健診の乳がん検診は、

志方町・東神吉町・西神吉町・米田町の住民のみ受診できます。

平成17年度に子宮がん・乳がん検診を受診した人は、今年度は受診できません。子宮がん検診は指定医療機関で受診する個別検診もご利用ください。個別検診の検診料金は500円です。

申込・問合せ 4月5日から健診希望日の1週間前までに、電話で総合保健センター(☎292923)へ。

ねたきりや
認知症(痴ほう)の
介護者のつどい

【とき】4月14日(金)午後1時30分~3時30分
【ところ】総合福祉会館
【内容】介護者同士の話し合い

【問合せ】市役所健康課(☎279215)へ。

みんなで楽しい
リハビリ倶楽部

【とき・ところ】4月13日(木)：総合保健センター 4月27日(木)：総合福祉会館
時間はいつでも午後1時30分~3時



公民館

氷丘公民館

【ひおか文庫児童文学を楽しむ会】とき：5月10日、6月以降毎月第1水曜日午前10時~正午 内容：児童文学を毎月1冊読む 対象：20歳以上の人 会費：無料 申込・問合せ：石田(☎244368)まで。

志方公民館

【表装クラブA】とき：毎月第2・4土曜日午後1時~4時 内容：書道、日本画、水墨画などの表装や額装 定員：若干名 会費：月額

加古川公民館

【大正琴B】とき：毎月第1・3月曜日午後1時~3時 対象：初心者 入会金：500円 会費：月額千500円 申込・問合せ：山本(☎225391)まで。

【加古川コーラス】とき：毎週木曜日午前9時30分~正午 会費：月額2千円 申込・問合せ：宮下(☎26469)まで。

【書道A】とき：毎週火曜日午後1時~3時 内容：漢字、かな、実用書道 会費：月額2千円(別に手本代が必要) 申込・問合せ：...



東加古川公民館

【イキイキ英会話】とき：毎週水曜日午前10時~11時30分 内容：英会話初級 定員：5人 会費：年額2万4千円(別にテキスト代が必要) 申込・問合せ：三木(☎244518)まで。

【英会話ワイワイM グループA】とき：毎週金曜日午後1時~2時30分 内容：やり直し英会話 対象：初心者または英検3・4級程度の人 定員：若干名 会費：年額2万円 申込・問合せ：平井(☎226549)まで。

【英会話ワイワイM グループB】とき：毎週金曜日午後3時~4時30分 内容：トラベル英会話(初級) 定員：若干名 会費：月額2千500円 申込・問合せ：甲斐(☎263934)まで。

BCG予防接種が
個別接種になりました

4月から、BCG予防接種は集団接種から個別接種になりました。生後6カ月になるまでに、BCG協力医療機関で接種してください。

【問合せ】市役所健康課(☎279216)へ。

【内容】理学療法・レクリエーションなど

【対象】日常生活に何らかの障害があり、リハビリが必要な40~64歳の人 介護保険の認定を受けている人は除く

【問合せ】市役所健康課(☎279215)へ。

【こもてエック!】加古川健康福祉事務所の催し パーキンソン病患者交流会：4月18日(火)午後1時30分~3時30分。このころのケア相談：4月17日(月)午後1時~2時30分。精神デイケア：4月11日(火)・25日(火)午前9時30分~午後1時。一般健康相談：4月13日(木)・27日(木)午後1時30分~2時。専門栄養相談(アレルギー、病態栄養など)：4月5日(水)・19日(水)午前9時30分~11時30分。エイズ・肝炎検査相談：4月12日(水)・26日(水)午前9時15分~10時15分。エイズ・肝炎検査は加古川健康福祉事務所(のみ総合福祉会館)。無料(肝炎検査のみ有料)。エイズ検査は匿名で実施。申し込みは、電話で加古川健康福祉事務所へ。 健康指導課(☎220002)

別府公民館の
登録団体を募集

別府中学校区の公民館として、6月上旬に別府公民館がオープンする予定です。この施設を拠点に、自主的な公民館活動を行う団体を募集します。

【募集期限】4月24日(月)

【申込・問合せ】申込用紙に必要事項を書いて、市教育委員会生涯学習推進課(☎279348)へ。申込用紙は市教育委員会生涯学習推進課 浜の宮公民館、別府市民センターにあります。

市民センター健康づくり教室

両親学級 申し込みが必要。

4月20日(木)	加古川西公民館
4月26日(水)	浜の宮公民館
5月2日(火)	平岡会館

【内容】もく浴実習...妊娠中・産後の生活や栄養の話、パパの妊婦体験、妊婦体操、もく浴実習 子育て実習...お産と赤ちゃんや妊娠中の栄養の話、赤ちゃんの抱き方・着せ替え方実習 【対象】妊婦とその家族など

ママとベビーのおしゃべりサロン

4月13日(木)	平岡会館
4月20日(木)	浜の宮公民館
4月21日(金)	志方児童館
4月25日(火)	加古川西公民館
5月2日(火)	加古川公民館
5月2日(火)	両荘公民館

【内容】身体測定、手遊び、ベビーピクス、離乳食の話、育児相談、誕生日会など 【対象】4カ月~12カ月児と保護者

ウェルネス健康相談

4月18日(火)	東部隣保館
4月21日(金)	野口公民館
4月24日(月)	平岡公民館
4月26日(水)	加古川北公民館
4月27日(木)	氷丘公民館
5月2日(火)	浜の宮公民館

【内容】保健師、栄養士による健康・栄養相談

◆申込・問合せ

- ①⑦...加古川西市民センター(☎318095)
- ②⑤⑬...尾上市民センター(☎221145)
- ③④⑩...平岡市民センター(☎243513)
- ⑥...志方市民センター(☎522002)
- ⑧⑭...加古川市民センター(☎220270)
- ⑨...両荘市民センター(☎282166)
- ⑪...別府市民センター(☎358113)
- ⑫...野口市民センター(☎228161)
- ⑬...加古川北市民センター(☎386200)

乳幼児のための健康診査

事業	4カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
とき・ところ	4月12日(水)...青少年女性センター 4月19日(水)...総合保健センター 4月26日(水)...総合保健センター	4月14日(金)...青少年女性センター 4月21日(金)...青少年女性センター 4月28日(金)...総合保健センター	4月11日(火)...青少年女性センター 4月18日(火)...青少年女性センター 4月25日(火)...総合保健センター
対象	4カ月~5カ月児	1歳6カ月~1歳11カ月児	3歳2カ月~3歳11カ月児
持参するもの	母子健康手帳、郵送している問診票	母子健康手帳、郵送している問診票と歯のアンケート	母子健康手帳、郵送している問診票、尿(郵送した容器に入れてください)

10カ月児健康診査を指定医療機関で実施しています。くわしくはお問い合わせください。



朝暉 1991年

松風ギャラリー特別企画展

日本画「福本達雄展」

入場無料

4月26日~5月14日 午前9時~午後5時

重厚な色調で描かれた雄大な山々や古都の風情などをお楽しみください。

作家による作品解説 4月29日(祝)午後1時30分~2時30分

問合せ 松風ギャラリー(☎202050)

お悩みの方はご相談ください 祝日を除く

市民相談 市政についての相談や生活上の問題
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

登記相談 司法書士による法律登記相談・土地家屋調査士による測量登記相談
 と き 4月15日(土)午後1時～3時30分
 と ころ 加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
 問合先 市役所生活・交通安全課(☎279120)

行政相談 行政への要望や苦情など
 と き 4月18日(火)午後1時30分～3時30分
 と ころ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

法律相談 法的解釈が必要な生活上の問題
 と き 毎週水・金曜日午後1時40分から 要予約
 と ころ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

国税相談 相続税、贈与税、所得税、消費税など国税全般
 と き 4月13日(木)・27日(木)午後1時30分～4時30分 要予約
 と ころ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

消費生活相談 商品やサービスの契約に関する苦情や問い合わせなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
 と ころ 市消費生活センター(市役所生活・交通安全課内 ☎279179)

人権相談 いじめ、名誉棄損、差別など
 と き 毎週水・金曜日午後1時～4時
 と ころ 総合福祉会館 法務局(1@43555)でも行っています。
 問合先 市役所人権施策推進課(☎279221)

女性相談 夫や恋人からの暴力、夫婦・親子関係などの悩み
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所こども課(☎279768)

母子相談 生活上の悩み、母子・寡婦の貸付相談など
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所こども課(☎279768)

家庭児童相談 児童をどまか家庭環境や悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 市役所こども課(☎273073)

子育てホットライン 乳幼児の子育ての悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約
 と ころ 子育て相談センター(JAビル5階 ☎54188)

小児救急医療電話相談 夜間や休日の子どもの急病やけがの相談
 と き 毎週月～土曜日午後6時～10時 日曜日、祝日午前9時～午後10時
 専用ダイヤル(☎078-731-8899) プッシュ回線の場合は#8000

教育相談 不登校・学校生活上の悩み、言葉・発達の悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 教育相談センター(青少年女性センター1階 ☎215484)

少年の悩み相談 非行・怠惰・進路・交友関係など
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。
 と ころ 少年愛護センター(☎233848)

身体障害者相談 身体障害者の日常生活での悩みなど
 と き 毎週日曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。
 と ころ 身体障害者福祉協会(総合福祉会館3階 ☎・FAX544115)

知的障害者相談 知的障害、養育生活など
 と き 4月19日(水)午前10時～正午
 と ころ 総合福祉会館
 問合先 手をつなぐ親の会(☎228899)

心配ごと相談 家庭問題、人権、財産など生活上の悩み
 と き 毎週水・木・金曜日午後1時～4時
 と ころ 総合福祉会館(☎244318)

高齢者相談 高齢者の日常生活での悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時15分
 と ころ 東播磨高齢者総合相談センター(☎0120-267830)

高齢者職業相談 高齢者の仕事や求職相談
 と き 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
 と ころ 高齢者職業相談室(JAビル4階 ☎217544)

労働相談 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など
 と き 毎週土曜日午前9時～正午
 と ころ 勤労会館
 問合先 市役所商工労政課(☎273074)

スポーツ医事相談 スポーツドクターによる健康管理などのアドバイス
 と き 4月23日(日)午後2時～4時 要予約
 と ころ 武道館
 問合先 スポーツセンター(☎268911) スポーツ全般の相談にも応じます。

緑化相談 草花の管理や庭木の手入れなど
 と き 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時
 と ころ 日岡山公園いきびょう園
 問合先 市コミュニティ協会(☎266649)

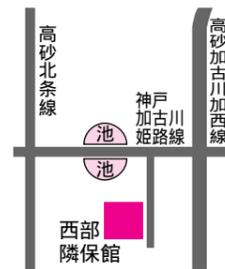
加古川駅南まちの保健室 健康や育児の相談、健康チェックなど
 と き 4月13日(木)午後1時30分～3時
 と ころ 加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
 問合先 市コミュニティ協会(☎249395)

暴力相談 暴力団による被害の悩みなど
 と き 毎週月～金曜日午前10時～午後4時
 と ころ 加古川暴力相談所(JAビル4階 ☎278930)

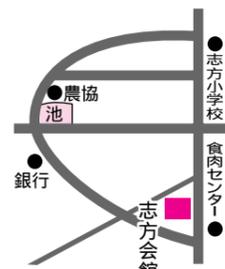
春の全国交通安全運動

4月6日を「交通安全意識を高める日」とし、6日から15日まで「こどもと高齢者の交通事故防止」をスローガンに、春の全国交通安全運動を行います。期間中は次のことを重点目標に置き、運動を展開します。
 交差点の交通安全
 自転車の安全利用の推進
 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 【問合先】市役所生活・交通安全課(☎279760)へ。

市内の交通事故の状況		
	平成17年 1月～2月	平成18年 1月～2月
人身事故	424件	416件
傷者数	529人	482人
死者数	1人	4人



平荘町小畑1355-1



志方町志方町1186

【講座名・とき】 人権学習
 6月～2月の第2木曜日(年
 7回)午後7時～9時 和
 紙ちぎり絵：毎月第2月曜日
 午前9時30分～11時30分
 ペン習字：毎月第1・3月曜
 日午後1時30分～3時30分
 メッシュクラフト：毎月第
 1・3火曜日午前9時30分～
 11時30分 料理：毎月第2
 4水曜日午前9時30分～正午
 生け花(嵯峨御流)：毎月
 第1・3水曜日午後7時～9
 時 男性クッキング：毎月

【講座名・とき】 人権学習
 6月～2月の第2木曜日(年
 7回)午後7時～9時 和
 紙ちぎり絵：毎月第2月曜日
 午前9時30分～11時30分
 ペン習字：毎月第1・3月曜
 日午後1時30分～3時30分
 メッシュクラフト：毎月第
 1・3火曜日午前9時30分～
 11時30分 料理：毎月第2
 4水曜日午前9時30分～正午
 生け花(嵯峨御流)：毎月
 第1・3水曜日午後7時～9
 時 男性クッキング：毎月



加古川町備後332-1

【講座名・とき】 人権学習
 毎月第1水曜日(年10回)
 午後7時30分～9時30分
 三味線：毎月第2・4月曜日
 午前9時30分～11時30分
 大正琴：毎月第2・4月曜日
 午後1時～3時 パンフレ
 ワー：毎月第2・4月曜日午
 後7時30分～9時30分 押
 し花：毎月第3月曜日午前10
 時～正午 ウエル・エイジ
 レス体操：毎月第2・4火曜
 日午後7時30分～9時30分
 3B健康体操：毎月第1・
 3水曜日午後1時30分～3時
 30分 書道・はがき絵：毎
 月第1・3木曜日午後1時30

【講座名・とき】 料理：毎
 月第1・3月曜日午前9時30
 分～11時30分 英会話(中
 級)：毎月第2・4火曜日午
 前9時30分～11時30分 英
 会話(初級)：毎月第2・4
 金曜日午前10時～正午 園
 芸と盆栽：毎月第1・3水曜
 日午後7時30分～9時30分
 手編み：毎月第2・4水曜
 日午後1時30分～3時30分
 パッチワーク：毎月第1・
 3木曜日午前10時30分～午後
 零時30分 書道と水墨画：
 毎月第1・3金曜日午後7時
 30分～9時30分 和裁：毎
 月第2・4月曜日午前9時30
 分～11時30分 はがき絵：

西部隣保館

☎283146

各隣保館と志方会館では次
 の講座を開催します。申し込
 みは、4月7日までに各隣保
 館・志方会館へ。

志方会館

☎523130

分～3時30分 生け花：毎
 月第2・4金曜日午後7時30
 分～9時30分

隣保館・志方会館の講座生を募集

中央隣保館

☎223606



別府町中島町17

【講座名・とき】 人権学習
 6月～2月の第2木曜日(年
 7回)午後7時～9時 和
 紙ちぎり絵：毎月第2月曜日
 午前9時30分～11時30分
 ペン習字：毎月第1・3月曜
 日午後1時30分～3時30分
 メッシュクラフト：毎月第
 1・3火曜日午前9時30分～
 11時30分 料理：毎月第2
 4水曜日午前9時30分～正午
 生け花(嵯峨御流)：毎月
 第1・3水曜日午後7時～9
 時 男性クッキング：毎月

【講座名・とき】 人権学習
 6月～2月の第2木曜日(年
 7回)午後7時～9時 和
 紙ちぎり絵：毎月第2月曜日
 午前9時30分～11時30分
 ペン習字：毎月第1・3月曜
 日午後1時30分～3時30分
 メッシュクラフト：毎月第
 1・3火曜日午前9時30分～
 11時30分 料理：毎月第2
 4水曜日午前9時30分～正午
 生け花(嵯峨御流)：毎月
 第1・3水曜日午後7時～9
 時 男性クッキング：毎月

ヘルスアップ教室

参加無料

健康チェックや体力測定、健康体操や
 調理実習などを通して心も体も元気にい
 きいきと暮らすための健康講座です。

ところ	とき	申込・問合先
加古川北 公民館	5月8日(月)～ 来年3月12日(月)	加古川北市民センター (☎386200)
陵南 公民館	5月17日(水)～ 来年2月21日(水)	野口市民センター (☎228161)
平岡 公民館	5月1日(月)～ 来年3月5日(月)	平岡市民センター (☎243513)
浜の宮 公民館	5月10日(水)～ 来年3月7日(水)	尾上市市民センター (☎221145)
志方 公民館	5月24日(水)～ 来年2月28日(水)	志方市民センター (☎522002)

いずれも10回コース。開催日と時間は、
 申し込み時に確認してください。
 【対象】40歳以上の人
 【定員】各25人(先着順)
 【申込方法】4月3日から、電話で各市
 民センターへ。

ポリオ予防接種

【対象】生後3カ月から90カ月(7歳6カ月)ま
 でで、2回の接種が終わっていない人
 期間中に接種できなかった人は、毎年5月と
 11月に実施していますので、予診票を保管して
 おいてください。なお、11月の予定は、広報10
 月号でお知らせします。
 【とき・ところ】

実施日	対象地区	会場
5月11日(木)	尾上町	市民会館
5月12日(金)	平岡町	総合保健センター
5月15日(月)	加古川町	市民会館
5月16日(火)	野口町	総合保健センター
5月18日(木)	別府町	市民会館
5月19日(金)	神野町、新神野、山手、 八幡町、上荘町、平荘町	総合保健センター
5月22日(月)	平岡町	総合保健センター
5月23日(火)	野口町	総合保健センター
5月25日(木)	加古川町	市民会館
5月26日(金)	東神吉町、西神吉町、 米田町、志方町	ウェルネスパーク
5月29日(月)	市内全域	総合保健センター
5月30日(火)	市内全域	市民会館

時間はいずれも午後1時30分～2時20分。
 【問合先】市役所健康課(☎279216)へ。

「こんにちは」で取材した半田さん
 の作品は、大きさ、質感などものすこ
 い存在感でした。あんなふうに自分の
 描いたイメージを形にできたらさぞか
 し楽しいだろうなあ。実は工作好きの
 私、最近はお息子の大好きなカブトムシ
 やクワガタをボール紙で作るのに夢中
 です。なかなか思うようには作れませ
 んが、それでも息子は大喜び。両手に
 一つずつ持って、楽しそうに戦わせて
 遊んでいます。しかし、日に日に戦い
 は激しさを増し、あわれムシたちは次
 々と変わり果てた姿に…。息子よ、パ
 パはくしげずに作り続けるぞ！(小)

市民生涯学習大学(短期コース)の

市民のみなさんが充実した生活を送ることができるように市民生涯学習大学を開設しています。同じ目的を持つ仲間と一緒に楽しみながら、専門的な知識を身につけてみませんか。

学生を募集!

スローライフ学科

氷丘公民館

〒675-0061 加古川町大野931 ☎24-3741

自分を大切にしたいライフスタイルを見つめてみませんか。ゆったりとした気持ちで人生を送るスローライフのスタイルを提案します。

【とき】原則として毎月第2・4土曜日午前10時～正午

【定員】30人 【受講料】6,000円

自分を大切にしたいライフスタイルを見つめよう		
回	学習日	内容
1	5月13日(土)	スローライフってなんだろう
2	5月27日(土)	スローな暮らしに役立つ生涯学習! あっち向いて、ホイ?をやってます
3	6月10日(土)	連風だ! ダイヤ型和風を作ろう70個
4	6月24日(土)	割りばしで描く絵手紙
5	7月8日(土)	夏を乗り切るスローフード調理実習
6	7月22日(土)	わはは!ワハハで健康体操~リラックス、リフレッシュ、ストレス解消
7	8月19日(土)	木立の中でグラウンドゴルフ~ホールインワンで何かが起きる
8	8月26日(土)	リフォーム体験 ふすまの張り替え実習
9	9月9日(土)	連風だ! つなぐと全部で2,100個、揚がれ~!
10	9月16日(土)	まとめ



【対象】市内に住んでいるか勤務している18歳以上の人
 【申込方法】4月20日(必着までに、ハガキに 学科名 住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号を書いて、各公民館へ(申込者多数の場合は抽選)。市のホームページからも申し込むことができます。

古典文学科

野口公民館

〒675-0016 野口町長砂49-5 ☎26-9020

古典の名作「徒然草」と「方丈記」を、現在の世相と比較しながら読み進めます。

【とき】原則として毎月第1・3土曜日午後1時30分～3時30分

【定員】30人 【受講料】6,000円(別にテキスト代が必要)

徒然草と方丈記を読む		
回	学習日	内容
1	5月6日(土)	50歳の人生観(1~7回は徒然草)
2	5月20日(土)	花見の作法
3	6月3日(土)	髪は女の命なの
4	6月17日(土)	サッカー教えます
5	7月1日(土)	夏の住まい
6	7月15日(土)	仁和寺のおもしろい坊さん
7	8月19日(土)	世の中けったいですナ
8	9月2日(土)	方丈記(1)
9	9月16日(土)	方丈記(2)
10	10月7日(土)	方丈記(3)

思春期・親育ち学科

陵南公民館

〒675-0019 野口町水足333-333 ☎56-7110

思春期の子育てに悩む親が増えています。子どもと子どもを取り巻く環境を理解し、受け止め、向き合っていくことで親も一緒に育っていけるよう学びます。

【とき】毎月第2・4木曜日午後1時30分～3時30分

【定員】30人 【受講料】4,800円

思春期を支える家族力		
回	学習日	内容
1	5月25日(木)	子どもの魂に響く語りかけ
2	6月8日(木)	親が知らない子どもの本音
3	6月22日(木)	親子のコミュニケーションスキル
4	7月13日(木)	家族で語る性教育
5	7月27日(木)	非行は社会の検温計
6	8月10日(木)	子育て支援コンサート
7	8月24日(木)	子どものサインを見逃さないで
8	9月14日(木)	思春期は訴える~摂食障害の現状

一時保育があります(無料)。

広報 かがわ 平成18年4月1日号 No.789

推計人口(3月1日現在) 266,559人 前月比-13
 世帯数 95,880世帯 前月比+54
 面積 138.51km²

編集・発行/加古川市役所企画部広報・行政経営課:毎月1日発行
 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
 TEL 21-2000(代表) FAX 22-1403

インターネットホームページアドレス <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>
 防災ネットかがわホームページアドレス <http://bosai.net/kakogawa/>